

国際共通化と在庫の評価方法
—ストック重視思考の一環として—

キーワード：国際共通化、後入れ先出し法、先入れ先出し法、低価法、減損、フロー面の時価志向、ストック面の時価志向

主要記事：『日経新聞』08年4月9日、5月21日

棚卸資産（在庫）の評価方法である「後入れ先出し法」が会計の国際共通化（コンバージェンス）を受けて廃止される見通しがでてきた。今回のトピックは「低価法」の原則一本化ともあわせて、国際共通化の一環としての在庫の評価方法を取り上げる。

その際、フロー面（P/L）の方を重視するか、それともストック面（B/S）の方を重視するか——フロー見地か、ストック見地か——、その（非両立の）理論的側面が1つの焦点になる。

「後入れ先出し法」が消える—フローとストックの非両立性

在庫の評価方法は売上げ（収益）に対する売上原価（費用）を決めるので、その評価方法いかんは利益計算に大きな影響を及ぼす。「後入れ先出し法」は周知の通り直近に仕入れた在庫から先に出荷したとみなすから、売上原価は時価に近くなる。逆に、「先入れ先出し法」では直近に仕入れた在庫はむしろP/Lではなく、B/Sの方にでてくる。

つまり、同じく直近（時価）といっても、「後入れ先出し法」ではP/Lの売上原価（フロー）の方に、「先入れ先出し法」はB/Sの棚卸資産（ストック）の方にあらわれる。そして、それと「対」の関係で、前者ではB/S上の棚卸資産は時価から離れ、後者ではP/L上の売上原価は時価から離れることになる。

ここに両方法ともに、フロー面の測定とストック面の測定との両立し難い側面（非両立性）が浮かび上がる。どちらの面も直近で評価するというわけにはいかないのである。その意味で、フロー面とストック面のいずれか一方を重視すれば、他方はその“犠牲”となる。先に「後入れ先出し法」を採用すると、B/S上の棚卸資産は（過去仕入れの在庫が計上されるから）時価から離れると述べた。つまり、「後入れ先出し法」の廃止の方向は、したがってストック面——B/S面での時価評価——を重視することにほかならない。No. 35「サブプライム問題と会計」でもみたように、このストック重視思考が国際共通化を主導するIASBの基本スタンスにほかならない。

在庫の評価益？—配分と評価の双対性

ところで「後入れ先出し法」が廃止になった場合、商品価格が上がっているとき、「先入れ先出し法」では利益が増大する。この増加した利益は、在庫の時価評価の形になっているので「在庫評価益」ともみえる。実際、石油元売り会社はそう呼んでいるらしい（『日経』08年5月21日）。だが、そうだろうか。

それは、端的に言って、有価証券の時価評価益と同じでない。なぜなら、P/Lでの（過去に仕入れた在庫の）売上原価が計上されているからである。それは単なる在庫の（期末時価マイナス期首時価としての）時価評価益ではないのである。

P/Lの方を中心にみれば（費用配分の見方）、売上原価が「後入れ先出し法」より過小となり利益が増大する。他方、B/Sを中心にみれば（在庫の資産価値）、在庫が直近の評価となり「評価益」として利益が増大する（図1参照）。フロー（配分）とストック（評価）とはそのような関係にある（配分と評価の双対性¹）。

ちなみに、この点で、有価証券の時価評価益はそのような枠組みの外にあり、ストックの時価評価がそのまま時価評価益（フロー）となる。

図1 売上原価と在庫—フロー面とストック面—

	先入れ先出し法	後入れ先出し法	2つの実態	時価
売上原価 (P/L)	過去仕入	直近仕入	P/L面	費用面
対				
在庫 (B/S)	直近仕入	過去仕入	B/S面	資産面

図1において、「配分」（フロー）を主問題とすれば「評価」（ストック）はその対として決まる。これが、原価主義会計といわれる従来の基本枠組みにほかならない。逆に、ストックを主問題とすればフローはその対として決まる。これが、今日、新たな会計枠組み（公正価値会計がその典型）として登場してきている。いずれもB/SとP/Lは連携するが、その連携の仕方は対照的な形となる。

ともかくも、いずれを主問題とするかで他方も決まる。問題は、いずれを主問題とするかである。原価主義会計の基本枠組みは、「後入れ先出し法」であれ、「先入れ先出し法」であれ、配分（原価配分、費用配分）を主問題にする。在庫の評価は、過去のものであれ直近のものであれ、いずれもそれを決めたあとの結果にすぎない。

だが、ストック重視思考からは、その基本枠組みに関係なく、たんに在庫というストックの資産価値を重視するがゆえに、直近の評価を表さない「後入れ先出し法」は廃止ということになるのである。

石油業界のケースから—実態の「計算」（P/L）か、実態の「開示」（B/S）か

「日経」08年5月21日に石油業界の取材記事がある。「後入れ先出し法」を採用しているのは出光興産と東燃ゼネラル石油だが、出光は「後入れ先出し法は最も実態に近い決算ができる。なぜいま廃止なのか」とASBJの専門委員会で訴えたとのことだ。ここで「実態に近い決算」と言っているのが、今日の時価会計との対比で面白い。

今日、「実態」というと、どうしてもB/Sの実態（リアリティー）の方になる。ところが、「実態に近い決算」とはP/Lのフロー（売上原価）面での「実態」といえる。売上原価が直近の時価を反映するという意味で、実態に近い利益計算というわけだ。これを貫くと、今度は、B/Sのストック（在庫）面での「実態」を表さなくなる。「資産価値が時価映さず」との見出しが、まさにそれを表している（先の図1の「2つの実態」参照）。ここに、先にみたフローとストックの非両立性がある。

すでに述べたように、従来の原価主義会計の枠組みのなかで、すでにこの非両立性が存

¹ ちなみに「配分と評価の双対性」はミクロ経済学（価格理論）の基礎であり、そこでは資源配分の問題（prime problem:主問題）を解くことが、同時に資源価値の問題（dual problem: 双対問題）を解くことになる。

在する²。それが、今日のストック（資産負債）中心思考の台頭で、「後入れ先出し法」が消え去る運命にあるわけだ。ここでの「実態」という言葉を用いるなら、P/LとB/Sの双方の「実態」を求めることは、（少なくとも）従来の基本枠組みからしてできない。実態の「計算」（P/L）か、実態の「開示」（B/S）か、という“ジレンマ”がここにある。

ともかくも、国際会計基準は、先にみた観点から、在庫の直近の価値を表さない「後入れ先出し法」を認めないわけである。その下で、出光のような経営者の意図を反映する会計処理は通らなくなる。会計方法の画一化（非弾力化）の方向でもある。No. 35「サブプライム問題と会計」でもみたように、こうした“先験的な”会計基準作りへの異議もあるが、それがどこまで通るか。

（ここに『日経新聞』08年5月21日が入る）

低価法への一本化—在庫の「含み損」放置の回避

先の「後入れ先出し法」の廃止問題では石油価格のように在庫の時価が上がっている場合をみたが、「低価法」は逆に下がっている場合だ。

「低価法」とは周知の通り、取得原価と時価を比較して低い方をとる方法である。日本では「原価法」との選択適用となっていたが、この4月から国際共通化の一環として「低価法」に一本化された。先の「後入れ先出し法」の廃止も、ここでの「低価法」の一本化も、国際共通化の一環であるという点で共通する。そして、その共通化における基本思考がストック（資産負債）重視思考であるという点で一貫する。

「低価法」の1つの理論的根拠に、ここでは詳しくは述べないが、端的に言って「有用原価」の繰り越しという考え方がある。そこには適正な費用配分による適正な（正常な）利益計算の遂行という、「企業会計原則」——より具体的には原価主義会計——での基本的な考え方がある。先にみたように、先の「後入れ先出し法」も「先入れ先出し法」も、その基本枠組み（原価主義会計）のなかでの選択方法である。

そして、「減損」もそうした考え方と共通する。簿価の切り下げは（ストック評価の修正）、あくまで（収益力の低下にともなう）将来費用の配分修正（フロー配分の修正）の結果にすぎないのである³。だが、「減損」にB/S中心の見方（資産価値の低下→簿価の切り下げ）があるように、「低価法」にもB/Sを中心（先に）にみる見方がある。「表面化する在庫の含み損」という見出しが、そうした見方を表している（「日経」08年4月9日、傍点は引用者）。在庫の「含み損」を放置することを禁ずるわけだが、そこには、適正な期間損益という見地よりも、まずもってB/Sでの実態開示志向の発想がでている。

先に、「後入れ先出し法」の廃止→「先入れ先出し法」の一本化→在庫の評価益をみたが、ここでは「原価法」と「低価法」の選択適用→「低価法」の一本化→在庫の評価損となる。在庫の評価益であれ評価損であれ、そこには在庫の資産価値を重視するストック思考がある。ここに「後入れ先出し法」の廃止と「低価法」の一本化とに共通する思考、すなわち

² 「後入れ先出し法」、「先入れ先出し法」、あるいは「総平均法」などの棚卸資産の評価方法は、売上原価を決めるという点で、いずれも費用配分の（フロー配分思考）に基づいている。したがって、ここでの非両立性は、あくまで原価主義会計の枠組みのなかにみられるものといえる。

³ 拙著『変貌する現代会計』（日本評論社、2008年7月）のColumn 2「資産＝「費用のかたまり」（10ページ）と減損会計—応用問題」を参照。

国際会計基準の基底にあるストック重視の思考が浮き彫りになる。

業界への影響－在庫管理の徹底化と資産内容の健全化

「低価法」の一本化の産業界への影響はけっこう大きいものがある（「日経」08年4月9日）。例えば不動産業界では低価法を早期適用したケースがでていますが、いずれもマンション用地や住宅用地が対象となり、数百億の多額の特別損失を計上している。07年3月期では三井不動産が287億円、大成建設が238億円、08年3月期では長谷川工務店が264億円、近鉄不動産が260億円、となっている。08年4月からの適用なので、早期適用にはふみきれなかつた企業の09年3月期決算が注目される。

また、大塚家具のケースでは、高価なタンスなど何年も売れない商品があるが、「販売が見込まれないからといって価値がないわけではない」と主張し、会計士と協議中とのことだ。先の「後入れ先出し法」の廃止問題でも、出光石油が「後入れ先出し法は最も実態に近い決算ができる。なぜいま廃止なのか」とASBJの専門委員会で訴えたが、ここでも経営者の意図は、会計方法の画一化のもとで反映できなくなっているわけだ。そこにフローよりもストックの方を重視する思考が作用している。ストック重視思考→配分回避の志向→会計処理の非弾力化（画一化）→経営者の意図を反映せず、である⁴。この点は、すでに見てきたとおりである。

いずれにせよ、「低価法」の一本化で在庫管理の徹底が急務となることは確かだ。そのことで、資産内容の健全化を促すわけだが、この資産の「健全化」という点もストック重視のあらわれといえるだろう。

（ここに『日経新聞』08年4月9日が入る）

（08年6月20日）

〈追記〉

特別損失の急増と在庫評価－低価法一本化の影響

08年4月～6月四半期決算で特別損失が目立つ。金融と振興3市場を除いて、総額4600億円という巨額だ。経済の停滞を反映して事業再構築によるリストラ損失が目立つが、低価法を中心にした在庫の評価損も突出している。この四半期に特別損失を計上した上位25社のうち、低価法関連は12社とおおよそ半数を占めている（「日経」8月30日）。

例えば、三菱重工334億円（特損金額1位）、住友不動産137億円（同4位）、OKI120億円（同5位）、シャープ97億円（同6位）など、上位に並んでいる。長期保有で陳腐化した在庫など、巨額の在庫リストラ損が特別損失を占めているわけである。これだけ特損が大きくなると、純利益<経常利益という企業もでてくるだろうが、会計処理の変更（低価法の本一化）の影響がいかに大きいかを物語っている。

（08年8月30日）

⁴ この画一化の方向は、他方において、決算期のいわば“恒例”であった（決算操作のための）会計処理の変更（継続性の変更）の乱発を抑止する効果はあったといえるだろう。